

作成日 2009/09/18  
改訂日 2015/12/04

## 安全データシート

## 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 ボンド SSテープ WF172  
製品コード 182172  
供給者の会社名称 コニシ株式会社  
住所 大阪市中央区道修町1-7-1(北浜TNKビル)  
担当部門 大阪研究所 研究開発第2部  
電話番号(大阪営業推進部) 06-6228-2994  
緊急連絡電話番号(夜間・休日) 090-7356-6462  
推奨用途及び使用上の制限 オレフィン材料・硬質プラスチックの固定。所定の用途以外には使用しないこと。

## 2. 危険有害性の要約

GHS分類 分類基準に該当しない

## 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 混合物  
化学名又は一般名 粘着テープ

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法番号	安衛法番号	
非公開	100%	非公開	非公開	—	非公開

分類に寄与する不純物及び安定化添加物 情報なし

## 4. 応急措置

皮膚に付着した場合 多量の水と石鹼で洗うこと。  
眼に入った場合 直ちに医師に連絡すること。  
飲み込んだ場合 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。  
直ちに医師に連絡すること。  
応急措置をする者の保護 救助者は必要に応じて適切な保護具を着用する。

## 5. 火災時の措置

消火剤 大量の水を放水する。水がないときは二酸化炭素、粉末消火剤あるいは土を用いる。  
特有の危険有害性 火災によって刺激性及び/又は毒性のガスを発生するおそれがある。  
特有の消火方法 ガスの滞留しない場所で風上より消火し、漏洩防止処置を施す。  
消火を行う者の保護 消火作業の際は、空気呼吸器を含め防護服(耐熱性)を着用する。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 情報なし  
環境に対する注意事項 情報なし

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い  
技術的対策 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。  
安全取扱注意事項 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。  
換気の良い場所で取り扱うこと。  
眼、皮膚又は衣類に付けないこと。

接触回避  
衛生対策  
保管

取扱い後はよく手を洗いうがいをする。  
『10. 安定性及び反応性』を参照。  
取扱い後はよく手を洗うこと。

安全な保管条件

特別に技術的対策は必要としない。  
『10. 安定性及び反応性』を参照。  
日光から遮断すること。  
冷所、換気の良い場所で保管すること。

安全な容器包装材料

情報なし

## 8. ばく露防止及び保護措置

保護具

呼吸器の保護具

情報なし

## 9. 物理的及び化学的性質

外観

物理的状态

固体

形状

テープ状またはシート状

色

白色

臭い

微臭

pH

データなし

沸点、初留点及び沸騰範囲

情報なし

引火点

引火せず

燃焼又は爆発範囲

下限

データなし

上限

データなし

溶解度

水に不溶

自然発火温度

情報なし

## 10. 安定性及び反応性

反応性

情報なし

化学的安定性

通常の条件下では安定である。

危険有害反応可能性

反応性なし。

避けるべき条件

データなし

危険有害な分解生成物

燃焼などによりCO等の有害ガスを発生する恐れがある。

## 11. 有害性情報

急性毒性

経口

データなし

経皮

データなし

皮膚腐食性及び皮膚刺激性

データなし

呼吸器感作性又は皮膚感作性

データなし

## 12. 環境影響情報

水生環境有害性（急性）

データなし

水生環境有害性（長期間）

データなし

生態毒性

情報なし

オゾン層への有害性

データなし

その他

漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取扱いに注意する。

## 13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。  
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

**汚染容器及び包装**

テープ部分のみでは廃プラスチック類（安定型産業廃棄物）。  
 芯の紙管を含む場合は廃プラスチック類と紙くずの混合物（管理型産業廃棄物）。  
 空容器類を廃棄するときは、内容物を完全に除去した後に産業廃棄物として処理または回収にまわす。  
 外箱、紙管など紙製容器・包装：回収または紙くずとして処理（単体で管理型産業廃棄物、付着成分がある場合も管理型産業廃棄物）。  
 金属缶、金属ドラム、金属チューブ類：金属くずとして処理（単独で安定型産業廃棄物、付着成分がある場合はその安定型・管理型分類に従う）。  
 ガラス容器：ガラスくずとして処理（単独で安定型産業廃棄物、付着成分がある場合はその安定型・管理型分類に従う）。  
 プラスチック製のボトル、チューブ、袋など：廃プラスチック類として処理（単独で安定型産業廃棄物、付着成分がある場合はその安定型・管理型分類に従う）。

**1 4. 輸送上の注意**

**国際規制**

海上規制情報 該当しない  
 UN No. 該当しない  
 Marine Pollutant Not applicable  
 Transport in bulk Not applicable  
 according to MARPOL  
 73/78, Annex II, and the  
 IBC code

航空規制情報 該当しない  
 UN No. 該当しない

**国内規制**

陸上規制 消防法、労働安全衛生法、毒物劇物取締法に該当する場合は、それぞれの該当法規に定められている運送方法に従うこと。

海上規制情報 該当しない  
 国連番号 該当しない  
 海洋汚染物質 非該当  
 MARPOL 73/78 附属書II 及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質 非該当

航空規制情報 該当しない  
 国連番号 該当しない

特別の安全対策 容器の漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷のないように積み込み、荷崩れの防止を確実にすること。  
 『7. 取扱い及び保管上の注意』の記載に従うこと。  
 転倒、落下、損傷のないように積み込み、荷崩れの防止を確実にすること。

**1 5. 適用法令**

消防法 非危険物

**1 6. その他の情報**

連絡先 『1. 化学物質等及び会社情報』に記載。  
 参考文献 J I S Z 7 2 5 3-2 0 1 2 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル, 作業場内の表示及び安全データシート (SDS)  
 J I S Z 7 2 5 2-2 0 1 4 GHSに基づく化学物質等の分類方法  
 経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス (平成25年7月)  
 一般社団法人 日本化学工業協会 GHS対応ガイドライン (2012年6月)  
 日本ケミカルデータベース(株) SDS作成システム「ロジスト」により作成。

## その他

SDSの伝達の経路：安全データシート（SDS）は原則として次の経路で最終取扱事業者様へ伝達されます。恐れ入りますが、未入手の場合のSDSの御請求や最新版の問い合わせは、販売ルートを通じてお申し出下さい。【メーカー⇒代理店⇒取扱い事業者】

法改正や製品の改良によりSDSを改訂する場合がありますので、作成・改訂日が2年以上たっている場合は最新版であるかどうか御確認下さい。

以前にお渡しした本製品の安全データシートをお持ちの方は破棄して下さい。

危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意して下さい。

## 前版からの変更点

- 「1. 化学品及び会社情報」に変更があります
- 「2. 危険有害性の要約」に変更があります
- 「4. 応急措置」に変更があります
- 「5. 火災時の措置」に変更があります
- 「7. 取扱い及び保管上の注意」に変更があります
- 「9. 物理的及び化学的性質」に変更があります
- 「14. 輸送上の注意」に変更があります
- 「16. その他の情報」に変更があります